

受 理 番 号	件 名
陳情第73号	野ヶ谷通り深大寺東町6丁目26～27番地付近の通学路の安全性を求める陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	建設委員会

※原文のまま記載

(趣旨)

野ヶ谷通りは、原山通り、消防大学通り、三鷹通りを経て、東八道路に向かう車両が、「抜け道」として使用されています。特に朝7時半～9時の子どもたちが登校する時間帯に、時速20キロの制限速度表示があっても、守らない車両が多く、そのため、この箇所を横断するのは子どもたちだけでは危険という事で、北ノ台小学校のPTAの方々が、代々「旗振り当番」を組織され保護者の立場から安全を求めて努力されています。

また、近隣の住民や自治会の方々も「子どもは社会の宝」と位置付けて、自ら保護者の方々と協力してボランティアで長年見守り活動を続けてきています。

この箇所は、「通学路」「2トン以上の車両は通行禁止、ただし居住者を除く」「時間制限あり」などの標識や看板、路面の直線部分には「端線」という白線等があり、長年の見守り活動を通じて市民と調布市、警察が協力してドライバーへの注意喚起を促すさまざまな工夫が重ねられていますが、依然として保護者の方々の「子どもたちだけでは横断は危険」という不安は無くなっていません。2021年6月に起きた、千葉県八街市の通学路にトラックが突っ込み、将来ある子どもたちの尊い命が失われた際には、保護者、自治会の有志の方々が調布警察署に対策を申し入れに行かれたとも聞いています。

見守り活動に参加された保護者の方々は、「誰かが亡くならなければ

行政も警察も動いてくれないのだろうか？」と見守り後に、異口同音に話していらっしやいます。実際に数年前の夕方、横断歩道で歩道側で渡る為に自転車で待機していた当時中学年の子どもさんは車に自転車の前輪を取られそのまま走り去られ、瞬時に何が起きたか認識できず、大けがには繋がらなかったが自分を責め保護者に伝え辛くなって、時間が過ぎてしまい「泣き寝入り状態」との事例も起きました。結局は歩行者や自転車の自己責任になっています。また、見守り活動を未就学児や乳児を連れて「旗振り」される保護者は、その間見てくれる大人がいなければ、逆に危険です。

以上の事を通じて、調布市のホームページに2020年度の「通学路の危険箇所」として掲載され、調布警察署も認識されている事実がありながら、長年ボランティア任せになっていることに「公共の責任」を果たしているのだろうかという怒りを禁じ得ません。一刻も早く、子どもたちが安心して登下校ができるように以下の4点の検討と実施及び関係機関へ要望することを、緊急に要望し、陳情いたします。

- ① 野ヶ谷通り入り口（消防大学通りのもとJA跡地付近）と出口（三鷹通りのガソリンスタンド付近の交差点）の標識を、時間制限を守る強制力になるように届け出した車両のみが出入りできる強い規制の標識に変更すること。
- ② 朝7時半～9時、夕方16時～18時の時間帯に、警察官が抜き打ちで規制するようにして、ドライバーの注意喚起を促すこと。
- ③ 上記①の通学路に、武蔵野市にあるような「ラバーポール」を設置し、ドライバーが歩行者優先の意識にならざるを得ないような措置を行うこと。
- ④ 横断歩道手前30メートルぐらいの位置に、「ハンプ」という瘤のような傾斜をつけ速度を落とさざるを得ないようにする。以上